

令和6年度町民の声対応簿

令和6年4月～令和6年6月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日	備考
1	令和6年 4月12日	町報ことうらについて	町報ことうらと議会だより、県議会だよりの 綴じ代を統一してほしい。	広報ことうらについて、貴重なご意見ありがとうございます。 広報ことうらは、令和5年5月号から横書き・左開きにリニューアルしました。理由 としては、メールやホームページアドレス、電話番号など縦書きでは読みづらい こと、表を用いる際は横書きになるため、縦書き・横書きが混在してしまうことなど です。 横書きになると、右開きではページの連続性に難があるため、琴浦町では議会だより も同様に左開きを採用しています。 今後とも、より多くの皆様に読みやすく、関心を持っていただけるような広報誌を目 指してまいります。	企画政策課	0858-52- 1708	令和6年 7月1日	令和6年 4月22日	
2	令和6年 4月21日	職員の対応について	開示請求に対する決定について、閲覧・写し の交付を受けた際、対応した職員に、開示内 容について質問があれば書面で提出するよう 威圧的な態度で言われた。 開示の場で説明対応すべきである。	職員の対応につき、不適切な対応とのご指摘でありましたが、今回の件に関しまして は、前回、前々回の開示請求時の対応を踏まえ、開示された公文書の内容について ご質問とその回答に齟齬の無いようにするため、また、詳細を確認した後に正確な情 報としてお伝えするため、口頭でのやりとりではなく、文書で質問内容をお示しいた だくことをお願いしたものです。 ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	総務課、社会 教育課	0858-52- 2111 0858-52- 1161	令和6年 7月1日	令和6年 5月2日	
3	令和6年 5月30日	旧たなか衣料店の シャッターと丸尾の 廃屋について	逢束の旧たなか衣料店(R9 リサイクルショッ プ・ジャムの前)のシャッターが壊れ、ぐらぐ らしていて危険である。 丸尾の以前は喫茶店だったらしい建物が半壊 状態のまま放置されており、近くを通る度に 不安・不快である。 事故が起こる前に何か対処をしてほしい。 ※上記共に何年もそのままの状態である。	この度は貴重なご意見をありがとうございます。 ○旧たなか衣料店のシャッターについて 以前から近隣住民からの要請もあり、所有者の相続人に対し、適正管理の指導を行っ てきました。 所有者の相続人から「シャッターの撤去と建物の解体を早急にします」と連絡を受け ています。 今年5月30日現在、既にシャッターは撤去されており、解体にも着手されていまし た。 ○丸尾の廃屋について 以前から近隣住民からの要請もあり、所有者に対し、適正管理を指導してきました。 所有者は、半壊状態の建物の建材等が飛散しないようブルーシート等で養生されてお られるようですが、破れてしまっている状況であるため、所有者に直接お会いして、 近隣住民が不安・不快な思いをしないよう再度適正管理を指導しました。	建設住宅課	0858-55- 7805	令和6年 7月1日	令和6年 6月7日	
4	令和6年 5月30日	日の丸バス回数券の 取り扱いについて	日の丸バス回数券を取り扱っていた黒田酒店 が閉店してしまったため、日の丸バスの回数 券を取り扱ってくれるところがなくなってし まい、赤碕車庫にまで買いに行かなければな らないようになり、困っています。 そのため、町役場と日の丸バスが協力して新 しく日の丸バス回数券を取り扱う所を設けて ほしい。 見つからないときはまなびタウンで取り扱っ てほしい。 琴浦町では是非検討していただきたい。	お問合せの日ノ丸バス回数券については、広域路線バス赤碕線の回数券のことだと推 察いたします。 本路線は民間事業者による運行路線ではありますが、公共交通という観点から、町営 バスと同じく地域交通の重要な路線であると考えます。 ご要望のありました回数券取扱所については、金銭を取り扱う関係上、まなびタウ ンでの販売は難しいですが、民間で取扱い可能なところがないか日ノ丸自動車へ要望 を伝えるるとともに、役場本庁舎での取扱いについても検討いたします。	企画政策課	0858-52- 1708	令和6年 7月1日	令和6年 6月5日	
5	令和6年 5月31日	子育て支援センター の利用について	子育て支援センターの利用対象を町内在住の 方に限定してほしい。	子育て支援センター利用に関してのご意見をいただきありがとうございます。 子育て支援センターは、「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」や「子育て等 に関する相談、援助の実施」等を目的に設置されています。子育て親子の交流が有効 に行われるよう、町外利用状況などについて中部地区の各支援センターと情報共有を 行い、利用の仕方について検討していきます。 また、今回のご意見を町内支援センターとも共有し、多くの方が利用しやすい運営を 働きかけていきます。 今後とも子育て支援センターをご利用いただきますようよろしくお願い致します	子育て応援課	0858-27- 1333	令和6年 7月1日	令和6年 6月17日	

令和6年度町民の声対応簿

令和6年4月～令和6年6月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日	備考
6	令和6年 5月31日	朝7時、11時半、5時(夕方)になるチャイムについて	朝7時、11時半、5時になるチャイムを時間帯ごとに変えてほしい。	このたびはチャイムについてのご意見ありがとうございました。 町のチャイムは、琴浦町歌のメロディーを町民の皆様にご覧いただくため、現在の形になって定着してきました。 いただいたご意見をもってすぐにメロディーを変更することはできませんが、今後行政放送の在り方を変更する機会に合わせて検討材料にさせていただきます。ご承知ください。	企画政策課	0858-52-1708	令和6年 7月1日	令和6年 6月7日	
7	令和6年 5月31日	ゴミ収集のカレンダーについて	ゴミ収集のカレンダーが見にくく、ゴミを出し忘れてしまうときがあるので、もっと見やすい形に作り直してほしい。	このたびは貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。 令和7年度より、ごみ収集日程表のデザインの更新を予定しており、今回いただいたご意見をふまえて、なるべく分かりやすい内容となるよう検討いたします。 ご理解いただきますようお願いいたします。	町民生活課	0858-52-1703	令和6年 7月1日	令和6年 6月5日	
8	令和6年 6月3日	保育園の保護者会について	保育園の保護者会は負担が大きく希望者も少ないため、毎年度同じような人たちが無理矢理に近い形で参加している。 自分も参加しているが仕事が忙しい上に、夜無意味に子どもを置いて家を出なければいけないため、かなりの負担で保護者会を辞めたいけれど人数が足りておらず抜けられない状態。 保護者会役員がない保育園もあるようなので、保護者会を解散するか、会長・副会長・会計のみの三役のみにしてほしい。	保育園の保護者会役員についてご意見をいただきありがとうございます。 保護者会は各園へ入園する園児の保護者によって組織されていますので、その活動について行政が指導を行うことは難しい状況です。 今回のご意見については、各園長へ周知いたしましたので、今後、各園の保護者会内において活動が負担とならないような、保護者会のあり方についてご検討していただければと思います。	子育て応援課	0858-52-1709	令和6年 7月1日	令和6年 6月19日	